

安城市虹の家

指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 指定管理者候補者
(優先交渉権者) 社会福祉法人ぬくもり福祉会
愛知県安城市赤松町北新屋敷112番地1
- 2 指定期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日
(3年間)
- 3 指定管理料提案額 35,544千円(3年間総額) **※注1**
- 4 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 平成28年7月1日から平成28年7月29日
 - (2) 応募受付期間 平成28年8月15日から平成28年8月31日
 - (3) 応募団体数 1団体
 - (4) 選定委員会開催日 平成28年10月1日
- 5 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「市内における障害者施設運営の実績がある点」、「市内で現に運営する障害者施設と連携が可能な点」、「就労継続支援B型事業所の運営実績を持つ点」「自立支援協議会活動に積極的に参画している点」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

6 選定結果の詳細

応募団体	参考：総合計点 (880点満点)
社会福祉法人 ぬくもり福祉会	653

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点(総合計点)が満点(880点)の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。